

平成30年2月伊賀南部環境衛生組合議会第195回定例会会議録

平成30年2月13日（火曜日）

議 事 日 程

平成30年2月13日（火曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第2号 平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員

上田 宗久 川合 滋 阪本 忠幸 永岡 禎 中谷 一彦  
福田 博行 宮崎 栄樹 百上 真奈 柳生 大輔 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	手島左千夫
総務担当参事	田中 明子	総務担当参事	大橋 久和
総務担当参事	澤田 之伸	総務室長	中野 雅夫
業務室長	伊集院時仁		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	岡田 隆之

午前10時30分開議

(福田博行議長席に着く)

議長(福田博行) ただいまから、平成30年2月伊賀南部環境衛生組合議会第195回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(福田博行) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、永岡禎議員、川合滋議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長(福田博行) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組會議会定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福田博行) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長(福田博行) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成29年12月及び平成30年1月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長(福田博行) 日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第1号、平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、退職手当を含めた人件費をはじめ、事務的経費や施設管理経費など1億7600万円でございます。

次に、環境衛生費であります。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など、収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費は、クリーンセンター運転管理業務委託をはじめとする施設運営経費とクリーンセンター改修工事費などがございます。

また、最終処分場費、し尿処理場費、ストックヤード管理費につきましては、それぞれ施設の維持管理等に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は1億3002千円でございます。

公債費は、組合債にかかる元利償還金などで、2億4,234万8千円を計上し、予備費には、不測の支出に備え500万円を計上しております。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金が、名張市が1億1,717万4千円、伊賀市が1億6,849万4千円で、合わせて1億8,566万8千円をお願いいたしてございます。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料などで、2億470万円を計上いたしております。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入を合わせまして5,827万円を計上いたしてございます。

以上、申し上げました平成30年度一般会計予算総額は1億9,486万3千円で、前年度と比較いたしますと3,663万8千円の増額となっております。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（福田博行） これより、質疑を行います。

なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

永岡議員。

議員（永岡禎） 30年の予算の方が出てまいりました。その中で、15ページの工事請負費、施設改修工事費ということで、2億1,333万円。全員協議会の方で工事一覧表等も出していただきました。また、議員の要望の方で年次別の補修計画、出していただきました。この予算がしっかりチェックのもと、進められるようお願いしたいと思

ます。大変わかりやすい部分ですので、私どもも、今一度、チェックさせていただいて、今後の研究材料にしていきたいと思います。以上です。質問ではありません。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。

中谷議員。

議員（中谷一彦） 今回質問させてもらうのは、委託料ですね。委託料がやっぱり大きく上がっているなど。特に28年度決算ができました。28年度決算と30年度のこの予算について、増額になっているのをちょっと指摘をさせてもらいながら、その内容を説明していただきたいと思います。まず、ページ数、14ページ15ページの、この中に入れてます最終処分費の中の施設再整備計画等策定業務委託料、28年度279万5千円から30年度が938万1千円になっています。その増額と今後のこの内容についてちょっと説明していただきたいなと思っています。そして、ちょっとページ数が戻りまして、12、13ページの中で収塵車管理費の中のごみ収集業務委託料、28年度が2億9,260万4千円から3億2,476万4千円となっています。これも12%ぐらい上がってます。これについてご説明をしていただきたいと思います。まずはその委託料の増額ですよ。そして気になってんの、金額的には跳ね上がっている。全体的にですね、水質等検査委託料等についてもですね、増えてます。これは、ページ数で指摘させていただきますと17ページの水質等、これはどこの分ですかね。し尿処理費ですね。し尿処理費の中で出ているものが、当初、28年度は27万5千円のもの85万1千円とか、そういうふうが増えてます。約3倍以上になっていますね。それについてちょっと内容を教えてください。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 失礼いたします。それぞれ委託料のことについてご質問いただきました。まず、全般的なお話としてですけども、委託料にかかわらず、私ども、この当初予算に計上させていただく金額といいますのは、それぞれその事業の設計をいたしまして、その設計額でもって予算要求をさせていただきながらですね、財政当局と当然詳細にわたって検討しながらこの予算書に計上させていただきます。その後になりますけれども、それぞれ入札等によってですね、業者が決まりましてその入札額、いわゆる契約額でもってその事業を実施をさせていただくということの中ではですね、少なくとも前年度の決算額とは若干なりともですね、異なってまいります。当然、入札行為を行いますので、当初計上させていただいた私どもの設計金額よりは金額が落ちた状態でも

って事業を実施をさせていただきますので、そういったところでの金額の差額というのは当然あるかと思っております。

あわせて、もう一つご質問いただいた水質、まず最終処分場費の中ですね、委託料でもって、再整備の計画の策定に関してでございますけれども、これまでも、この議会でもご説明をさせていただいたことがあるんですけれども、私どもの最終処分場の、特に水処理施設については、かなり老朽化をいたしております、現在正規の職員が2名ですね、毎日水の管理のためにですね、現地に赴きまして水処理施設でもって作業を続けておりますけれども、非常に機械的にもですね、十分な機能を満たしておりませんので、何とかですね、抜本的にこの施設、水処理施設のですね、改修を行いたいと考えております、2年前から、それぞれ、その機械の、施設の状況をですね、専門業者さんに確認をしていただきながら、段階をおってですね、補修計画の策定を行っております。この平成30年度におきましては、これまでの現地の調査なり、それにあったですね、施設の概要なりを検討いただいた結果を基にですね、詳細設計を今年度していただいて、具体的に今後ですね、施設の再整備を行ってまいりたいというふうに考えております、そういった中ではですね、この3年にわたる策定業務の中で、委託料はですね、若干変動をいたしております。今後は、今年度の詳細設計を基にですね、施設の再整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、ごみ収集のですね、委託料の増加の件でございますけれども、1つは実は先ほどお話をさせていただいた作業の設計の基になっておりますのは、労務単価、作業員の労務単価でございます、これは年々増加をいたしております、その増加分でありますとか、さらには、原油価格の高騰でもって、燃料費が高騰しております、そういった単価の変動に伴いまして、委託料の金額が若干増加をいたしております。

あと、浄化センターの水質等の検査委託料でございますけれども、これにつきましてもですね、若干そういった検査の内容でありますとか、作業の状況によってですね、現時点では、私どもの設計に基づいた設計金額になってございます。今後ですね、これも入札等によりましてですね、若干金額の下落はあるかと思っておりますけれども、そういったことで、決算額とは当初予算、変わってきておりますし、また、当初予算額どうしでもですね、若干年々その検査項目等によりまして、金額の変動はございます、以上です。

議長（福田博行） 中谷議員。

議員（中谷一彦） ありがとうございます。積算根拠で予算を立てられている、そのとおりですね、実際、だけどもあまりにもね、水質の分なんかをいうたら、今申し上げましたように、27万から80何万で予算上げておられてですよ、その金額がどんと落ちるのかというのは、積算の所でどういうなことをされているのかなというの、ものすごい疑問です。そして、今、答弁でもありました収集車の業務委託については、労務単価等々な値上がりというお話もありました。実際ですね、そのしっかりした積算根拠になっているかというのをですね、1回ですね、しっかり説明してほしいなと思います。というのは、伊賀市ですね、労務単価とやっぱりちょっと違うんですよ。我々が見ているものは、やっぱり少し、正直申し上げて名張市の方が高いです。どうやって積算根拠でなんで食い違っているのかなというの、ものすごい私は気になっています。そういうなものを含めまして、1回その内容等をご確認させていただきたいなと思っています。

次の質問にいきます。クリーンセンターの運転管理及び展開検査業務委託料、これ3,000万、全量展開の。この成果ね、前にもお聞きしたんですけども、もう1年やっていこうということについてですね、どういうようなものがあるんですね、今回の予算に計上されてるのかなと。新たにですね、何か変わったことがないということですよ。ということは、実際に今、事故は起こってませんよ、確かにこれあげてから事故は起こってないんですけども、実際この多額な金額をかけてですね、今後もやっていくのか、というのが一番の問題であって、この年に何をしてですね、当然この部分というのは減額に進んでいくべきやと僕は思っているんです。その部分についてこの中身をですね、もう少し説明していただきたい。減額に進む行程ですよ、これが1つ。もう1つがですね、伊賀南部年度別修繕計画表、ありがとうございます。この部分について、実際には金額が入っていたら良かったなど。おおよその金額が入っておればですよ。将来的な、どんだけの、維持修繕にかかっていくかという見積りができていくんではないかなと思います。その中で、今回出ました30年度の分についてはね、これもね、ちょっとね、内容的にですよ、この工事、これは全体の修繕とって見ていいのかなんだろう。金額的に高いもんになると4,166万円、安いもんやと40万円になっているわけなんですよ。この部分がこの一覧に含まれているということは、これ以外にないというふうに認識していいのか。突発的な事故以外はないんだというふうに認識していいのかというのを2つ確認させてください。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 失礼いたします。まずは、私どもごみの全量展開検査を実施していることにつきましてですね、かねてから、中谷議員の方からはですね、その効果についてご意見をいただいております。私ども、まさにご意見の中にもありましたように、事故等が続いておるといような現状を踏まえてですね、ごみの全量展開検査に踏み切りをさせていただきました。これについては、まずは、29年度最初に取り組みをさせていただいてですね、作業員5名でもってですね、委託をさせていただいて進めさせていただいております。ただ、これについては、当然、そのままがいいとは決して思っておりませんので、今後そういった作業の、日常の状況、またその結果を踏まえながらですけども、今後、過去にもお答えさせていただいたようにですね、検証しながらですね、見直しを図っていきたいと思います。ただ、これもご意見にありましたように、現実問題としてですね、確かに事故等、故障等がですね、それによって減ってきているというのは現実としてございます。今のこの現状を見定めますとですね、まだまだ展開検査をすべて止めてしまうという判断にはまだちょっと至らないという状況だというふうには考えています。これについては、住民の皆さま方の分別の徹底なり、そういったものをですね、しっかりと私どもお願いをしながらですね、適正なごみの排出に努めていただく、それを私ども適正に処理をさせていただくということをしかりとつなげていかないといけないとは考えておりますけれども、そこにはまだ少し時期尚早であるためにですね、展開検査はまだ引き続きさせていただきたいというふうには考えてます。ただ、1年通してですね、展開検査をさせていただく中で、ある程度、私どもの、私ども自身の職員ですね、研修も進みまして、非常に現場の中ではですね、協力体制が整いつつあります。こういったことでですね、少なくとも展開検査に係る委託の作業員ですね、人数を減らすなり、また作業を、日常の作業をですね、少しでも見直しながらですね、そこに係る委託費用の見直しというものは、当然これからも続けてまいりたいと考えております。

それともう1点、私どものクリーンセンターのですね、施設の工事費一覧と年度別の補修計画表についてお尋ねがございました。この年度別の補修計画表につきましては、28年度の事業でもって、入札において決まりました専門の業者でもって、私どもの施設をおおよそ1年間確認をしていただく中で、当面3か年の補修計画表を立てていただきましたけれども、これについては、金額のお尋ねがございましたが、何分、価格等は

ですね、部品も含め変動いたしますので、委託の中でもですね、金額等の明示はございませんし、私どもそこまでは求めていたわけではございません。あくまでも施設の現状を第3者の専門業者に見ていただく中でですね、これまでは委託業者、私どもの施設の委託業者の日常の保守点検に基づく、また、それぞれ施設の耐用年数に基づくですね、計画表に基づいて工事を進めてまいりましたけれども、それが十分な結果を出せてないという部分がありましたので、28年度において、そういった専門業者に確認をしていただいて、当面3か年の補修計画を出していただきました。これをベースにしながらですけれども、私どもあくまでも日常の保守点検も踏まえて、機械の状況を見ながらですね、本当に必要なものについて改修をし、また、若干機械の状況の中でですね、先延ばしが可能であるものについては、先延ばしも当然念頭に置きながら、経費の節減を図りながら施設の安定を図ってまいりたいというように考えております。そういうことにあってはですね、毎年出させていただいております施設の工事費一覧でございますけれども、これについては、1つ大きな目的としてございますのは、大きな経費をお願いする中でですね、起債も県の方でお願いをしております。その起債の対象となる工事というのはいろいろ制約がございまして、すべての修繕工事が対象となるわけではございませんので、そういった起債の対象となるべき工事を、今回、例年ですけれども、この工事一覧に上げさせていただいております、残念ながらその対象とならない補修計画に基づく工事もあるわけでございますけれども、それらについてはこの当初予算の修繕料の中でですね、一定、これも大きな金額をお願いすることになりますので、財政当局とも十分協議の上ですけれども、計上させていただいているということでございます。以上です。

議長（福田博行） 中谷議員。

議員（中谷一彦） 最後になります。今言われたように、起債ができる可能性があるものというのはありますわね。実際、その、私が知りたいのはね、いちばん始めの、イニシャル、始めにかけたコスト。全体に、工場にかけたコストですよ。修繕がどれくらいかかっていって、将来的などんだけの負担になる、なっていくんだというのが、やっぱ、みんなに示さないかんし、その部分について、将来的にも検証していかなあかんと思います。そのために、こういうようなものはデータとしてしっかり残してほしいというのが、大きなこういうふうなものが、でないとですね、20億の予算ですよ、2億円ぐらいの修繕費がかかっていくわけやからね、1割ぐらいは修繕かかっていくというの



は、やっぱり 僕からしたら異常なんですよね。そんだけのものがかかっていくこと自体が。だから、しっかりしたものを住民にも説明してもらいたいな。そして、全量展開検査につきましてもね、やはりこの目的が達成できるように、どういうふうに責任をもったもので、そこから削減できるまでどうなるかというのを、当初の所に、委託するときにはしっかりその職員の方々に明示しといてもらわないとだめやと思うんですよね。でないと、その部分でどういうふうに展開していくんだというのが明確に目的がなかったら、ただ、のんびんだらりとやっていってもらっても困る。この負担というのは、将来的にもずっと続くというのは、私も、やっていたら大変なことになると思います。でないといけないと思ってますし、その目的、しっかりね、委託先にも説明していただいて、その結果をもらって次の展開に続けていただきたいなと。以上でございます。

議長（福田博行） ほかにご質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） ないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。  
これより議案第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

議長（福田博行） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、去年の人事院勧告に基づく職員給与改定に伴う

人件費の精査のほか、それぞれの事業の進捗を踏まえ、所要額の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、人件費のほか、委託料及び負担金の精査により、180万7千円を減額いたしております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、人件費のほか、指定ごみ袋の製造管理等に伴う委託料の精査によりまして、109万4千円を増額いたしております。

クリーンセンター費では、人件費のほか、使用電力量に係る利用者賦課金の負担増により、光熱水費で320万円を増額し、あわせて374万7千円を増額をいたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、各処理手数料の収入状況に基づき、収入見込み額を精査した結果、210万円を減額いたしております。

また、諸収入では、資源ごみ引取り単価の上昇に伴い、廃品売払収入を101万2千円増額いたしております。

この結果、分担金では、名張市分が377万3千円、伊賀市分が43万6千円のそれぞれ増額となり、合わせて420万9千円を増額いたしております。

これによりまして、補正後の歳入歳出総額は、19億5,513万1千円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（福田博行） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成30年2月伊賀南部環境衛生組合議会第195回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午前10時51分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員